

地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込みと確保方策の見直し について（案）

（１）利用者支援事業

《見直しが必要な理由》

利用者支援事業の類型に、事業計画策定時になかった「母子保健型」が平成27年度より追加され、平成29年4月よりさわやか健康課が太子町保健福祉会館において、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センター「ひだまり」を開設し、利用者支援事業「母子保健型」を担うこととなったが、その内容が事業計画に反映されていないため。

《現状》

平成27年度より、社会福祉課において特定型で開設し、助言・案内を行うとともに、情報収集や情報発信を実施している。

また、平成29年度より、さわやか健康課が保健福祉会館で「母子保健型」を実施。母子手帳交付時に保健師が制度について説明、保健師や管理栄養士が安心して子育てができるよう相談に応じている。

《見直し案》

	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
	平成30年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度
① 量の見込み	1か所	2か所	1か所	2か所
② 確保の内容	1か所	2か所	1か所	2か所
②－①	0	0	0	0

《今後の方向性・課題》

妊娠・出産・育児期の切れ目のない支援に向け、特定型と母子保健型の連携強化を図り、今後、地域子育て支援拠点等においても、情報提供や相談・助言等が適切に行えるよう連携を推進する。

特定型において、子育て支援員基本研修及び専門研修を修了している専任職員（利用者支援専門員）の配置の検討が必要である。

(2) 地域子育て支援拠点事業

《見直しが必要な理由》

子育て学習センター「のびすく」が平成27年11月に旧太田東幼稚園から太田東地区農村交流センターに移転したことにより、外遊びが難しくなったこと、駐車場の規模が大幅に縮小したことなどから、来所者数が減少している。(28年度実績 8,645人)

また、認定こども園の新設により、認定こども園に入園する児童が増えたことなどから、見直しを行うもの。

《現状》

「太子町子育て学習センター」(1か所)で実施。

児童館(1か所)で実施しているグループ活動も継続実施。

《見直し案》

	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
	平成30年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度
① 量の見込み	10,783人	8,643人	10,490人	8,643人
② 確保の内容	10,783人	8,643人	10,490人	8,643人
②-①	0	0	0	0

《今後の方向性・課題》

引き続き、乳幼児およびその保護者が相互に交流できる場として、子育て相談や情報提供、助言、支援を行う。

現在、子育て学習センターは、太田東地区農村交流センターの一室を借用することにより運営しているので、今後、ハード面の整備等検討が必要である。

(3) 妊婦健康診査事業

《見直しが必要な理由》

少子化や人口減少の影響で太子町でも妊婦健診の対象者が毎年減少していることから、見直しを行うもの。

(H28年度実績：交付数439人【前年度差△40人】、健診回数3,281回【前年度差△372回】)

《現状》

妊婦健康診査費助成券を交付。妊婦健康診査費用を14回公費助成。5,000円の助成券を14枚、1,000円の助成券を10枚交付。5,000円の助成券は各回の健診につき1枚、1,000円の助成券は1回の健診で複数枚の使用が可能。

《見直し案》

		見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
		平成30年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度
① 量の見込み	交付数	482人	396人	470人	375人
	(健診回数)	4,484回	2,880回	4,379回	2,699回
② 確保の内容	交付数	482人	396人	470人	375人
	(健診回数)	4,484回	2,880回	4,379回	2,699回
②-①	交付数	0人	0人	0人	0人
	(健診回数)	0回	0回	0回	0回

《今後の方向性・課題》

適切な時期に必要な妊婦健診が受診できるよう、妊娠初期での妊娠届出を啓発していくとともに、健診の要精検者や受診が途絶えた妊婦、未届で医療機関に受診している妊婦などリスクが高いものに対して、安全で安心な妊娠、出産につながるよう可能な限り医療機関と連携し、支援を行っていく。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

《見直しが必要な理由》

出生数が減少しており対象者数を下方修正する。

《現状》

生後28日までの新生児訪問を希望する人、リスクが高い妊婦（一人親、若年、精神疾患等）はさわやか健康課の保健師、それ以外の人是在宅の保健師が訪問している。

《見直し案》

	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
	平成30年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度
① 量の見込み	267人	247人	261人	240人
② 確保の内容	267人	247人	261人	240人
②－①	0人	0人	0人	0人

《今後の方向性・課題》

訪問率は平成28年度98.9%。訪問に至らなかった理由は、長期の里帰りであるが電話連絡などで養育支援を実施している。

虐待予防の観点からも、今後も訪問率・把握率ともに維持していきたい。

(5) 養育支援訪問事業

《見直しが必要な理由》

事業計画策定時には、家庭児童相談員の対応するケースのみが計上されているように思われる。

実際に、さわやか健康課の保健師が対応するケースも多く、若年出産、シングルの出産なども増加傾向にあり、事業の対象者数を実績に近づけるため。

《現状》

家庭児童相談員や保健師等が養育支援の必要な家庭を訪問し、指導・助言を実施している。

特に支援が必要な場合は、個別ケース会議等により、関係機関が連携し、支援方法を検討している。

《見直し案》

	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
	平成30年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度
① 量の見込み	15人	80人	15人	85人
② 確保の内容	15人	80人	15人	85人
②-①	0人	0人	0人	0人

《今後の方向性・課題》

妊婦や乳幼児・児童を子育て中の保護者の精神的安定を図り、安心して出産、育児を行える環境を整備することにより、児童虐待予防につなげていきたい。

(6) 子育て短期支援事業

《見直しが必要な理由》

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業であるが、長期の施設入所を希望される方や有料であることで利用を敬遠される方もあり、実績との乖離がみられるため。

《現状》

短期入所生活援助事業を乳児院2か所、児童養護施設7か所に業務委託し、ショートステイ事業を実施している。

《見直し案》

	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
	平成30年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度
① 量の見込み	146 人日	102 人日	142 人日	99 人日
② 確保の内容	146 人日	102 人日	142 人日	99 人日
②-①	0人日	0人日	0人日	0人日

《今後の方向性・課題》

児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とした事業であり、必要な事業であると考え。

より多くの方に事業内容を周知するため、周知方法を検討したい。

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）**《現状》**

平成29年4月より、太子町社会福祉協議会へ委託し、ファミリー・サポート・センターを設置、提供会員・依頼会員の募集、提供会員に対する講習会を実施し、10月より援助活動に入っている。

毎月、10件程度の依頼件数となっており、依頼内容は、保育所のお迎えや学童のお迎え後に習い事に送るなど。会員数は、11月末時点で、20名である。

《見直し案》

今年度より、スタートした事業であり、実績との比較ができないため、見直しは実施せず。

《今後の方向性・課題》

仕事と家庭の両立を支援するという観点からも本事業は必要不可欠な事業であり、今後も社会福祉協議会と社会福祉課が連携して、住民への周知に努め、会員数、活動数の増加につなげる。

(8) 一時預かり事業

《見直しが必要な理由》

町立幼稚園における一時預かり事業

子ども・子育て支援制度開始以降、町立幼稚園の就園率が若干下がっており（入園対象児童数も減）、本事業の延べ利用者数が、計画策定時の見込み数より減っているため。

公立保育園と町内認可保育所における一時預かり事業

実績との乖離がみられたため、数値を見直すもの。

《現状》

町立幼稚園4園、公立保育園と町内認可保育所で実施している。

《見直し案》

① 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり

	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
	平成30年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度
① 量の見込み	5,731 人日	4,752 人日	5,725 人日	4,602 人日
② 確保の内容	5,731 人日	4,752 人日	5,725 人日	4,602 人日
②-①	0人日	0人日	0人日	0人日

② 幼稚園在園児以外の一時的預かり

	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
	平成30年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度
① 量の見込み	5,206 人日	4,384 人日	5,026 人日	4,200 人日
② 確保の内容	5,206 人日	4,384 人日	5,026 人日	4,200 人日
②-①	0人日	0人日	0人日	0人日

《今後の方向性・課題》

町立幼稚園における一時預かり事業

利用者数は減ってはいるが、子育て支援事業として必要な事業であり、ニーズがあるので、継続して実施する。

公立保育園と町内認可保育所における一時預かり事業

子育て家庭の多様なニーズに合わせて、一時預かり事業が一層利用しやすくなるようにする。

(9) 時間外保育事業（延長保育事業）**《現状》**

公立保育所、町内認可保育所3園で19時までの延長保育を実施している。

《見直し案》

実績との乖離はあるが、今後、利用ニーズの増加が見込まれるため、見直しは実施せず。

《今後の方向性・課題》

保護者の就労形態の多様化により、今後も必要な事業である。

(10) 病児・病後児保育事業**《現状》**

現在、未実施。

《見直し案》

30年度中の実施を目指すため、見直しは実施せず。

《今後の方向性・課題》

子ども・子育て支援事業計画では、「29年度からの病後児保育事業の実施を目指す。」としているが、県のヒアリングの際に、病後児保育事業よりも病児保育事業のニーズが多いことを聴き、医療機関型（病児対応型）の実施を検討したい。

仕事と育児を両立する保護者が安心して子どもを預けられるよう、速やかに事業実施方針を作成し、平成30年度中の開設を目指す。

(11) 放課後児童健全育成事業（学童保育）

《見直しが必要な理由》

就労家庭の増加に伴い、学童保育園の利用児童数は年々増加している。計画策定時に算出された数値と実績に大きな乖離があるため、見直しを行うもの。

《現状》

待機児童が発生していた太田校区については、町立学童保育園の規模を拡張するとともに、施設の面積や職員配置基準を満たした民間業者に運営補助を行うことにより、提供体制の確保に努めている。

《見直し案》

		見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
		平成30年度	平成30年度	平成31年度	平成30年度
① 量の見込み	低学年	226人	271人	217人	265人
	高学年	50人	81人	50人	81人
	合計	276人	352人	267人	346人
② 確保の内容		276人	352人	267人	346人
②-①		0人	0人	0人	0人

《今後の方向性・課題》

利用児童数にあわせた支援員・支援補助員の安定した確保に努める。

ハード面では、老朽化の進んでいる施設や賃貸借契約により借用している施設など、整備が必要と考えられるものについては、できる限り早期に解決すべく検討が求められる。

以下、計画策定時にはなかった新規事業

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

《事業内容》

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業。

《現状》

平成29年3月に事業実施要綱を制定した。生活保護法による被保護世帯等を対象に実費徴収額を助成している。

《対象となる実費徴収額の範囲》

- ① 副食材料費 教育標準時間認定（1号認定）のみ。 上限4,500円/月
- ② 食材料費以外の実費徴収費（教材費・行事費等）。 上限2,500円/月

(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

《事業内容》

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業。

《今後の方向性・課題》

国の子ども・子育て支援交付金補助メニューとしては、以下の取組みが対象となる。

① 新規参入施設等への巡回支援

新規参入事業者に対して、事業経験（保育士OB等）のある者を活用した巡回支援等の経費補助。

② 認定こども園特別支援教育・保育経費

健康面・発達面の特別な支援が必要な子どもに対する私立認定こども園職員加配の経費補助。

今後、調査・研究し、実施の検討をする。